



南大阪主管支店の新設および南京都主管支店への名称変更について

ヤマトホールディングス株式会社傘下のヤマト運輸株式会社（本社:東京都中央区・代表取締役社長 栗栖 利蔵 以下、ヤマト運輸）は、関西地域の組織体制を見直し、本日4月1日、南大阪主管支店を新設するとともに、京阪主管支店を南京都主管支店に名称変更することをお知らせします。

記

1. 組織体制の見直しについて

ヤマト運輸は、第一線の社員が、よりお客さまに向き合い、スピーディーにお応えできる体制を構築するため、関西地域における大阪府・京都府の組織体制の見直し、担当エリアの再編および主管支店の新設を実施します。これにより、全国の地域経営の中心である主管支店の数を89とします。

2. 内容

(1) 南大阪主管支店の新設

大阪主管支店と東大阪主管支店からの一部エリアを分割し南大阪主管支店を新設します。

所在地：大阪府大阪市住之江区柴谷1-2-70

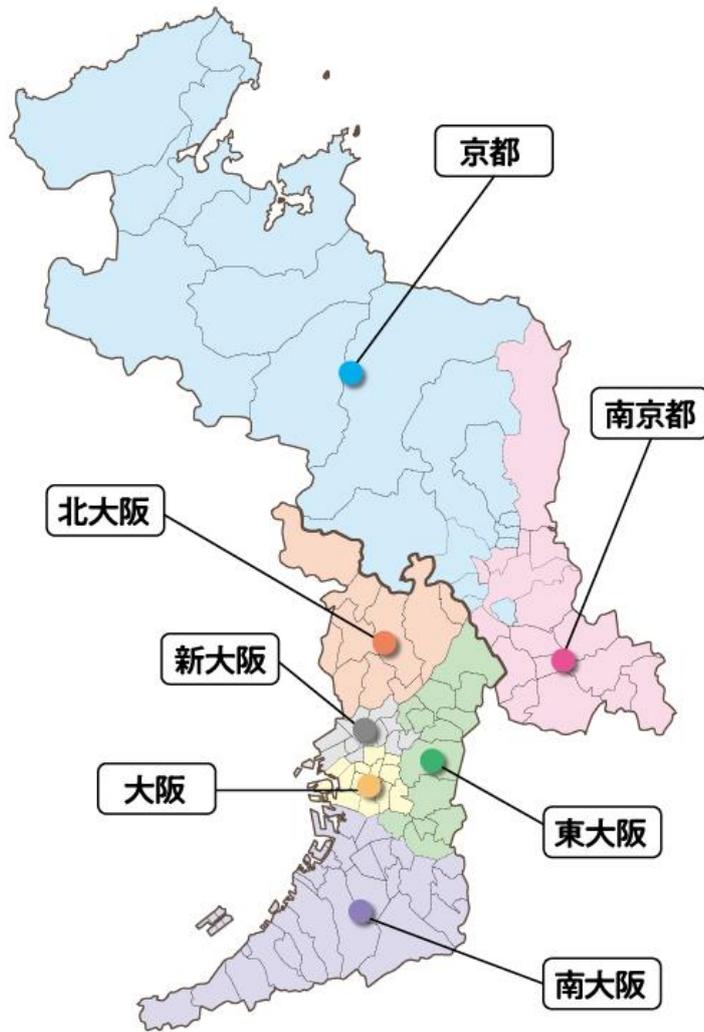
(2) 京阪主管支店から南京都主管への名称変更

京都府、大阪府の一部エリアを担当していた京阪主管支店から、大阪府のエリアを北大阪主管支店と東大阪主管支店へ移管し、名称を南京都主管とします。

3. 担当エリアの変更概要

	主管支店名	担当エリア	変更内容
大阪府	大阪主管支店	大阪市（港区,大正区,浪速区,住吉区,西成区,住之江区,天王寺区,東成区,生野区,阿倍野区,東住吉区,平野区,中央区）	下線部：今回の編入箇所
	北大阪主管支店	吹田市,茨木市,摂津市,豊中市,池田市,高槻市,箕面市,島本町,豊能町,能勢町	下線部：今回の編入箇所
	南大阪主管支店 (新設)	堺市(美原区以外),岸和田市,泉大津市,貝塚市,泉佐野市,和泉市,高石市,泉南市,阪南市,忠岡町,熊取町,田尻町,岬町	大阪主管から移管
		堺市(美原区),富田林市,河内長野市,大阪狭山市,太子町,河南町,千早赤阪村	東大阪主管から移管
	東大阪主管支店	八尾市,松原市,柏原市,羽曳野市,藤井寺市,東大阪市,守口市,枚方市,寝屋川市,大東市,門真市,四條畷市,交野市	下線部：今回の編入箇所
新大阪主管支店	大阪市（福島区,此花区,西区,西淀川区,淀川区,北区,都島区,東淀川区,旭区,城東区,鶴見区）	下線部：今回の編入箇所	
京都府	京都主管支店	京都市（北区,上京区,中京区,下京区,右京区,西京区）福知山市,舞鶴市,綾部市,宮津市,亀岡市,長岡京市,京丹後市,南丹市,大山崎町,久御山町,京丹波町,伊根町,与謝野町	-
	南京都主管支店 ※ 名称変更	京都市（伏見区,山科区,左京区,東山区,南区）宇治市,城陽市,八幡市,京田辺市,木津川市,井手町,宇治田原町,笠置町,和束町,精華町,南山城村,向日市	下線部：今回の編入箇所

【地図イメージ】



参考

【別紙】支社・主管支店一覧

以上

【お問い合わせ先】

ヤマト運輸株式会社広報戦略部 TEL:03-3541-3411